

事務事業評価資料

施策名		医療体制の整備		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名		音楽療法導入促進事業		担当者電話番号	計画係 078-362-3135					
事業目的		高齢化の進展を踏まえ、心身の機能の維持改善等に効果的な音楽療法を普及								
事業内容		音楽療法の導入に対する補助 補助対象者 新たに週1回程度、音楽療法を実施しようとする施設、 補助対象経費 音楽療法士の謝金・交通費、補助率 1/2、 補助期間 1年間			事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(9,087 千円) 9,087 千円		(10,037 千円) 10,037 千円		(10,037 千円) 10,037 千円				
	人件費	9,805 千円	従事人員 1.1人	9,318 千円	従事人員 1.1人	10,032 千円	従事人員 1.1人			
	総コスト(+)	18,892 千円	従事人員 1.1人	19,355 千円	従事人員 1.1人	20,069 千円	従事人員 1.1人			
事業の目標		音楽療法が効果的と見込まれる全ての医療・福祉施設での音楽療法の実施			[目標設定理由]先導的な取組であり、効果が見込まれる高齢者等の生活の場であるあらゆる医療・福祉施設に普及させる必要があるため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H19	H20	H21
		音楽療法導入促進事業実施施設数	1,727施設	H35	224 (104 千円)	324 (100 千円)	424 (100 千円)	13.0%	18.8%	24.6%
評価結果	必要性	・高齢化の進展に伴い、心身の機能の維持改善等に効果的な、音楽療法の果たす役割は高まっている。 ・先導的な取組であり、普及のために医療・福祉関係者の理解を深める必要がある。								
	有効性	・実施施設数は順調に伸びており、補助終了後の音楽療法の定着率も90%を超えている。								
	効率性	・補助上限額が設定されており(謝金5,000円)、指標1単位あたりのコストはほぼ一定している。								
	民間・市町との役割分担	・モデル的・先導的な事業であり、県が実施することが適当								
	受益と負担の適正化	・県補助は補助対象経費の1/2までとしており、受益と負担の適正化が図られている。 ・県補助は、新たに音楽療法を導入する施設について1年間を限度に対象としており、それ以後の事業実施は各施設の自主運営によることとしている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	音楽療法士の活動可能性を考慮して計画的に事業を実施しており(年間100施設程度)、引き続き事業を継続する。									